女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条に基づき、令和 5 年 度 職員の給与の男女の差異の情報について公表する。

令和6年6月24日

静岡県大井川広域水道企業団 企業 長 市川 敏之

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

1 職員に占める女性職員の割合

	男性職員	女性職員	計	女性職員が 占める割合
任期の定めのない 常勤職員	16名	3名	19名	15.8%
任期の定めのない 常勤職員以外の職員	4名	4名	8名	50.0%
全職員	20名	7名	27名	25. 9%

2 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	105.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	53.6%
全職員	68.7%

3 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
事務局長	-
課長	_
班長相当職	99.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	_
31~35 年	_
26~30年	100.7%
21~25 年	_
16~20 年	_
11~15年	_
6~10年	-
1~5年	_

4 職員(再任用職員含む)年次有給休暇平均取得日数

平均取得日数	17日0時間30分

【説明欄】

2 全職員

任期の定めのない常勤職員の給与の差が 105.8%と女性が高くなっているのは、女性の平均年齢及び平均勤続年数が男性より上回っているためである。一方、任期の定めのない常勤職員以外の職員が 53.6%と女性が低くなっているのは、勤務時間の短い会計年度任用職員が女性に多いことによるものである。

3 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報 役職段階別及び勤続年数別は、女性職員が在職しない欄について「一」とする。